

静岡県立大学無料職業紹介業務個人情報管理細則

平成 29 年 3 月 28 日 細則 52 号

改正 令和 5 年 10 月 27 日

(目的)

第 1 条 この細則は、静岡県公立大学法人静岡県立大学無料職業紹介業務運営規程第 5 条の規定に基づき、無料職業紹介業務における個人情報の管理に関する事項を定める。

(個人情報の取扱者)

第 2 条 個人情報取扱者は、キャリア支援室長及び分室長とする。

(個人情報の適正な管理)

第 3 条 個人情報取扱者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び静岡県公立大学法人個人情報管理規則（令和 5 年規則第 65 号）の規定に基づき、個人情報の適正な管理を行うものとする。

2 個人情報取扱者は、公共職業安定所等からの情報提供及び指導に基づき、個人情報の適正な管理に関する正確な知識の習得に努めるものとする。

(個人情報の開示・訂正)

第 4 条 個人情報取扱者は、求職者から本人の個人情報について開示請求があった場合は、その請求に基づき、情報開示を行うものとする。

2 個人情報取扱者は、求職者から個人情報の訂正請求があった場合は、遅滞なく訂正を行うものとする。

3 個人情報取扱者は、求職者が個人情報の開示又は訂正（削除を含む。）の求めをしたことを理由として、当該求職者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

(苦情処理)

第 5 条 求職者の個人情報に関して、当該情報に係る本人から苦情等の申出があった場合は、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理に努めるものとする。

2 個人情報取扱いに係る苦情処理担当者は、キャリア支援室長及び分室長とする。

附 則

この細則は、平成 29 年 3 月 28 日から施行する。

附 則

この細則は、令和 5 年 10 月 27 日から施行する。